

支援金詳細

上越妙高駅周辺地区商業地域レンタルオフィス・サポート事業補助金

上越妙高駅周辺地区商業地域内において賃貸オフィスに入居する企業の家賃の一部を補助

地域	新潟県上越市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	起業・創業 / 人材育成・雇用 / 市場開拓・海外展開 / その他
対象	上越妙高駅周辺地区商業地域内において賃貸オフィスに入居する企業の方
公募期間	～
上限金額・助成金	賃貸オフィスに新たに入居する企業に対し、下記の割合で家賃の一部を3年間補助 1年目：2分の1、2年目：3分の1、3年目：4分の1 限度額：年100万円
給付要件	<ul style="list-style-type: none">・20平方メートル以上のオフィスで、常時2名以上の従業員を配置すること・賃貸スペースの2分の1以上が事務スペースであること・入居日から2か月以内に申請書類を提出すること・令和8年3月31日までに営業を開始すること
その他	対象業種例： 建設業、製造業、IT・情報産業、運輸業、卸売業など
問合せ先	交通政策課 交通企画係 Tel：025-520-5632
URL	https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kotsu/shien2.html